

2015年11月30日
日本郵便株式会社
四 国 支 社

弊社 松山中央郵便局におけるマイナンバー郵便物の誤配達の発生

弊社松山中央郵便局（愛媛県松山市、局長 西岡 輝夫）において、マイナンバー郵便物の誤配達が発生しました。

このような事態を発生させ、受取人様はじめ、関係の皆さまには多大なご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございません。

また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後こうした事案が発生しないよう、改めて全社員に対して指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

- | | |
|---------|--|
| 1 発生局 | 局 名 松山中央郵便局
所在地 愛媛県松山市三番町3丁目5-2 |
| 2 発覚年月日 | 2015年11月28日（土） |
| 3 郵便物 | マイナンバー郵便物 1通 |
| 4 概 要 | 2015年11月28日（土）松山中央郵便局に正当受取人様から、再配達依頼のマイナンバー郵便物が配達されないとの申告があり、前日の配達状況等を調査したところ、正当受取人様とは異なる配達先に誤配達していたことが判明しました。 |
| 5 原 因 | 配達時における住所、氏名等の確認不十分 |
| 6 お客様対応 | 差出人様に再発行依頼を行うとともに、受取人様にお詫びの上、状況を報告いたしました。 |

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 四国支社
経営管理本部 経営管理部（広報担当）
電話：089-936-5113